

回 覧

令和8年7月1日

町 民 各 位

大和町社会を明るくする運動推進委員長
大和町長 浅野 俊彦

“社会を明るくする運動” へのご協力について
(7月1日～7月31日は強調月間)

“社会を明るくする運動” について、皆さまには日頃よりご支援、ご協力を賜りまして厚く御礼申し上げます。

さて、“社会を明るくする運動” は、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい地域社会を築こうと昭和26年に始まり現在まで続いている運動です。

テレビや新聞では毎日のように事件のニュースが報道されていますが、犯罪や非行のない社会をつくるためには、取締りの強化や罪を犯した人を処罰するだけではなく、犯罪や非行をする人を生み出さない家庭や地域づくりをすることも大切です。

このため当町では、住民同士のふれあいを基盤に「3時30分運動」を展開し、地域の連携を深めながら、安全安心な明るい地域社会づくりを目指したいと考えておりますので、皆様のご協力をお願いいたします。

「3時30分運動」とは、子どもたちが下校する午後3時30分頃の時間帯に、家の前に大人が出て子どもたちを見守るという活動です。

同じ時間帯に顔を出すことによりお隣同士の会話などから地域の連携を深めるとともに、外に人の姿があることで地域みんなの目として防犯の効力が高まると考えるものです。

※ 各地域において、防犯パトロールなどを立ち上げて対策を講じている組織もありますが、本運動につきましても併せてご協力をお願いいたします。

また、本運動が強調月間のみならず広く普及することで、子どもたちを犯罪から守り、安全安心な明るい地域づくりに一層寄与するものと考えておりますので、皆様には期間中、一歩外に出る等のご協力をお願いいたします。

大和町総務課 電話：345－1112